２産技号外

令和２年（2020年）８月20日

（一社）長野県食品工業協会　事務局長　様

産業労働部産業技術課長

長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例の運用ガイドラインの

　　一部改正について（通知）

令和２年７月９日付けで作成しました標記ガイドラインにつきまして、感染警戒レベルの基準の修正に伴い、関係個所を改正しました。

改正後のガイドラインを送付しますので、新型コロナウイルス感染症対策の参考としていただくとともに、広くご周知いただきますようお願いします。

また、引き続き感染症対策にご協力くださいますよう重ねてお願いします。

◎改正後のガイドライン全文は下記ＨＰにも掲載しています。

【長野県ＨＰ：新型コロナウイルス感染症対策総合サイト＞「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例」の制定について】

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/coronajoreiseitei.html

産業労働部産業技術課

（課長）西原快英　（担当）小田切昌彦

電話 026-235-7132 　ＦＡＸ 026-235-7197

Ｅメール [sangi@pref.nagano.lg.jp](mailto:sangi@pref.nagano.lg.jp)